

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要〔事業名：介護予防教室（二次）〕〔目標値：参加者数 360 人〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「介護予防の推進」を達成するために実施する事業であり、高齢者が住み慣れた地域で出来る限り自立した生活を営むために行うものです。二次予防事業対象者（要介護状態になるおそれがある人）に対して身体運動器官の機能向上、栄養改善、口腔機能向上のための介護予防教室（1クール、3ヶ月）を開催します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	二次予防事業対象者（1,811人）を把握し、対象者に「元気づくり教室」の案内を行った。前期は、定員120人に対して6月から教室を実施し、身体運動器官向上・栄養改善・口腔機能向上による介護予防を進めた。 (場所：中央老人福祉センター、鳥栖・田代・若葉・旭各まちづくり推進センター)
	自己評価	現時点で前期の参加者は94人と、昨年の前期参加者86名に比して、9%の増となっている。しかし、事業実施定員の120人に満たないことから、更なる参加者の勧奨や周知が必要である。
	下半期への対応	9月末からは後期の「元気づくり教室」（定員120人）を実施する。現在、参加者の勧奨を行っており、申込者は118人となっていることから、定員まで参加者数が増えるよう周知等に努める。
下半期	取組実績	これまで前中後の3期で実施していたが、事前訪問や教室後のフォローアップに力を入れるため、今年度から前後2期での実施とした。後期6クール、定員120名（9月～）に対し109人の参加で元気づくり教室を実施した。（場所：中央老人福祉センター、旭、若葉、鳥栖北、麓、基里各まちづくり推進センター）
	自己評価	基本チェックリスト項目に該当し、心身の機能の低下が認められた二次予防事業対象者が、心身の機能の低下を自覚されていない事や参加に伴う提出書類が多い為に参加申込みを敬遠する状況がある。しかし、年間2期の開催としたことから、参加者個々への働きかけに傾注でき、参加者の健康維持増進の意識や知識を高めることができ、次回の教室への参加を希望されるなど好評である。
	目標値の達成状況	平成24年度の233人、平成25年度241人の参加申し込みに比して、今年度は開催回数の減少により207人の参加に留まり、目標達成には及ばなかった。
	次年度への対応	参加者からは好評価を得ているため、参加したことのない二次予防事業対象者へ教室の楽しさや参加する必要性をピーアールし、介護予防、健康維持増進につなげられるよう内容の充実を図りながら、参加者個々のフォローアップの充実を図る。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

二次予防事業対象者（要介護状態になるおそれがある人）に対する介護予防事業であり、この事業の周知を図ること。

下半期

健康長寿は誰もが願っていることです。高齢化が進む中で、健康寿命を延ばすために、介護予防に取り組むことが大切となっています。心身の機能低下がみられる方の元気づくり教室の参加を促すために、教室の内容、回数、日程などを検討し、広報に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要 〔事業名：介護予防教室（一次）〕〔目標値：参加者数 1,500 人〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「介護予防の推進」を達成するために実施する事業です。健康な高齢者が生活機能の維持と向上のために実施するもので、一次予防事業対象者（一般高齢者）に対して身体運動器官の機能向上、栄養改善、口腔機能向上を図るための介護予防教室を開催します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	二次予防対象者とはならなかった健康な高齢者を対象に、町区の老人クラブやいきいきサロン等に出向き、介護予防教室（いきいき健康教室）を9回実施した。
	自己評価	これまで延べ356人の参加者となっている。町区に出向いて教室を開催することで多くの方に参加して頂いている。また、本年度から実施している「ふまねっと運動」も好評を得ている。
	下半期への対応	各地区老人クラブ、いきいきサロン等での教室開催を推進し、更なる参加者の増を目指す。各地区7ヶ所のまちづくり推進センターで、全8回の参加型の教室を実施する。
下半期	取組実績	各町区公民館等（老人クラブ、ふれあいいきいきサロン）、7地区のまちづくり推進センター・分館、中央老人福祉センターで実施中である。平成27年2月5日現在で計51回開催し、今年度中にあと19回を予定している。
	自己評価	参加者からは日常の生活習慣を振り返り、健康意識を高める必要性を実感したと好評を得た。また、いきいき健康教室を各町区公民館等へ出向き開催したことによって、身近な地域で気軽に参加できるようになったと参加者増につながった。しかし、参加者が健康意識を高め、健康を維持するための運動や知識をいかに日常生活上に生かせるか工夫を要する状況にある。
	目標値の達成状況	24年度延べ830人、25年度延べ1,206人の参加で、今年度、あと19回を残す時点で、延べ876人の参加を得ているが、目標値までは届かない見込みである。
	次年度への対応	教室参加者の更なる増加を図るために、引き続き町区別、団体別の開催を拡大し、参加者の健康意識を高め、健康維持増進につなげられるよう参加者の意見や要望を取り入れて内容の充実を図る。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

高齢社会を迎え、高齢者の生活機能の維持と向上に向けた介護予防事業は、ますます重要となって行きます。参加者のニーズ把握に努めるとともに、周知を図り、参加者の増加につなげることを。

下半期

より参加しやすい教室となるよう、参加者のニーズの把握に努め、開催方法や事業内容の充実を図り、参加者の健康維持増進に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要 〔事業名：介護用品支給事業〕〔目標値：支給者数 70人〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「介護支援の充実」を達成するために実施する事業です。家族介護支援のため、在宅の寝たきり高齢者等に対して、紙おむつ等を支給することで、高齢者の在宅生活の継続を支援するとともに、介護者の精神的・肉体的・経済的負担の軽減を図り、住み慣れた地域での安心な生活維持を図ります。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	在宅介護の継続性の確保等のため、在宅の寝たきり高齢者で常時失禁状態にある方に対して、紙おむつ等を支給する。(8月末現在支給実人数：53人)
	自己評価	紙おむつ等の支給により、低所得世帯の介護費用負担の軽減が図られ、在宅介護支援が図られている。
	下半期への対応	対象者の把握や制度の周知に努め、在宅介護の支援を進める。
下半期	取組実績	在宅の寝たきり高齢者で常時失禁状態にある人に、紙おむつを支給した(1月末現在支給実人数：52人)。
	自己評価	家族介護に携わる人の経済的・精神的負担の軽減に寄与できた。
	目標値の達成状況	新規支給対象者が11人いたが、死亡や施設入所等により対象者に減少があり、支給者数は52人となり目標値に達しなかった。
	次年度への対応	在宅の寝たきり高齢者等の生活支援の一環として実施しており、低所得世帯の介護費用負担の軽減にもなっている。在宅生活支援の観点からも、今後も、在宅生活が少しでも安心して暮らせるよう継続して事業を進める。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

介護が必要な高齢者の在宅生活を支援するための事業であり、地区社会福祉協議会などと連携を図り対象者の把握に努めること。

下半期

事業の周知を図り対象者の把握に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要 〔事業名：地域包括支援センター事業〕

○リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「地域における生活支援体制の充実」を達成するために実施する事業です。高齢者の身近な相談機関として、地域包括支援センターの充実を図り、高齢者の安心安全な生活の維持と確保を進めます。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	現在3か所に設置されている地域包括支援センターと連携・協力を進め、高齢者に対する総合的な相談支援及び福祉サービスにつなげる実態把握調査を行い、高齢者の方々の健康・福祉・介護・医療等の充実を進めている。また、地域ケア会議を開催して事例の研究・報告を行い、センターの資質向上を図っている。
	自己評価	高齢者への支援に向けた地域包括支援センターの機能が充実してきている。また、地域包括支援センターの活動の周知が図られ、身近な存在としてのセンターの位置付けが理解されてきている。
	下半期への対応	一層の地域包括支援センターとの連携を継続する。また、地域包括支援センター活動の周知に努める。
下半期	取組実績	3か所に設置されている地域包括支援センターと連携・協力して高齢者に対する総合相談支援及び福祉サービスにつなげる実態調査を行った。また、地域ケア会議を開催して事例の研究・報告を行い、資質の向上を図った。
	自己評価	地域包括支援センターの機能が充実してきており、地域の中で、包括支援センターの活動の周知も図られている。
	目標値の達成状況	相談件数は昨年同期（12月実績）の3,744件が4,132件に増加しているものの、実態調査は108件が105件とほぼ横ばいである。
	次年度への対応	来年度からは地域包括支援センターが4地区となり、更に地域に密着した対応が図られるものと考えている。今後も、増え続ける高齢者の支援を充実するため、包括支援センターとの更なる連携を強化し、各地区で地域ケア会議の開催を推進し、また、地域包括ケアシステムの構築を図る。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

地域包括支援センターと連携・協力して、高齢者の健康の維持、介護及び介護予防等に取り組むこと。

下半期

高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの役割も重要性が増しています。来年度は地域包括センターの増設も予定されています。センターの周知に努め、地域関係機関との連携強化を図り、それぞれの高齢者に対応できる体制整備に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要 〔事業名：食の自立支援事業〕〔目標値：利用者数 300人〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「地域における生活支援体制の充実」を達成するために実施する事業です。在宅高齢者に配食サービスを行うことにより、食生活の管理と改善を図り、健康で自立した生活の支援を行い、同時に高齢者の安否確認及び状態確認を行います。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	概ね65歳以上の独居高齢者等で食事の調理・調達ができない在宅の高齢者に対して、配食サービスを行うとともに、配食時に安否確認や見守りを実施している。また、健康状態等に変化が見られた場合には市等へ連絡も合わせて行っている。8月の実績で、267人に対して5,876食を配食した。
	自己評価	独居等の高齢者の食生活の支援を行い、健康で自立した在宅生活の支援と安心安全な生活支援を図っている。
	下半期への対応	高齢者等に対して適切な配食サービスを進め、制度の周知等も図る。
下半期	取組実績	食事の調理・調達ができない在宅の高齢者に配食サービス及び配食に伴う見守りを実施し、定期的にモニタリングを実施している。 1月実績で、250人に対して5,412食を配食した。
	自己評価	食生活の支援を行い健康で自立した在宅生活の支援を図っており、配食時の声掛けにより、定期的な安否確認が行えている。
	目標値の達成状況	目標値300人には達していないが、昨年度1月末までの月ごとの平均利用者数258人に対し、今年度の1月末までの月ごとの平均利用者数は264人と、配食サービス利用者数は微増傾向である。
	次年度への対応	今後も、要否判定を適正に行いながら、食の提供はもちろん、安否確認及び緊急事態に備えた対応など、高齢者のニーズに適したサービスを進めるとともに、自立支援の観点から、利用者のモニタリングや再アセスメントによる適切な事業推進を図る。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

独居等の高齢者の食生活の支援を行うことで在宅での生活を支援するものであり、高齢者が孤立しないように配食とともに相談や会話などにも配慮すること。

下半期

安否確認や状態確認により高齢者の状況を把握し、高齢者の自立した在宅生活の支援及び孤立感の解消に役立っている事業です。今後とも、高齢者の実態把握に努め、適切な利用促進と自立支援に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要 〔事業名：緊急通報システム事業〕〔目標値：利用者数 320人〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「地域における生活支援体制の充実」を達成するために実施する事業です。緊急時の迅速な対応を図るために、ひとり暮らしの高齢者等の自宅に緊急通報システムを整備することで、急病や事故などがあった場合の緊急事態に対して、適切に対応が図られるよう事業を推進し、また、緊急時の関係機関との連携も図っていきます。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	ひとり暮らしの高齢者等で日常生活において常時注意を要する方の居宅に緊急通報システムを設置し、急病や持病等の発生、災害等が起こった際に速やかに対応できるよう緊急援助を実施している。 本年9月1日現在で、261件の緊急通報システムを設置している。
	自己評価	独居高齢者等の緊急時の対応を行うことで、在宅生活の不安の解消や高齢者の生命の安全につながっている。
	下半期への対応	在宅で独居高齢者の生活状況の把握に努め、緊急通報システムの設置が必要な人に対する整備を進める。
下半期	取組実績	一人暮らしの高齢者等で常時注意を要する人の家に緊急通報システムを設置している。2月1日現在251件設置している。
	自己評価	緊急時の対応を行い、高齢者の生命の安全を守っている。
	目標値の達成状況	設置者数は、設置者の死亡や施設入所等の理由により、上半期から減少し、平成27年2月現在251件となっており、前年同期よりも11件減少し、目標値を69件下回っている。
	次年度への対応	民生委員や地域包括支援センターと連携を取りながら、緊急通報システムの制度の周知と高齢者の状況の把握に努め、システム設置が必要な高齢者に対し設置を進める。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

独居高齢者の状況把握に努め、この事業の適正な利用の推進を図ること。

下半期

高齢者が安全・安心な生活を送れるよう、この制度の周知と緊急通報システムの設置が必要な高齢者の状況把握に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要〔事業名：ふれあいネットワーク支援事業〕〔目標値：要援護者数 400人〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「高齢者の地域における生活支援体制の充実」を達成するために実施する事業です。在宅のひとり暮らしの高齢者の生活状況を把握するとともに、孤独感を解消するため、住民相互のネットワークを整備し、安心して暮らせる高齢者支援を進めます。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	在宅のひとり暮らし高齢者等の生活状況を把握し、孤独感の解消と日常生活の安全を確保するため、区長、民生委員・児童委員、ボランティア等の協力者による「ふれあいネットワーク事業」を社会福祉協議会に委託して実施している。本年9月1日現在で、364人の高齢者を見守っている。
	自己評価	地域住民や関係者等による高齢者の見守り体制の充実及び安心して暮らせるまちづくりに繋がっている。
	下半期への対応	今後も、社会福祉協議会、区長、民生委員・児童委員、ボランティア等の関係団体や協力者との連携を進め、支援活動を継続する。
下半期	取組実績	鳥栖市社会福祉協議会に対し、ふれあいネットワーク事業に要する経費を助成した。平成27年2月現在で、358ネット、協力者数延べ1,004人、対象者数372人での事業の推進を図っている。
	自己評価	地域による高齢者の見守り体制の充実及び課題の共通理解等に繋がっている。
	目標値の達成状況	単身高齢者や高齢者のみの世帯、又は地域の人からの援護が必要な要援護者であるかどうかを見極めて対象者を絞り込んでいる。人数は、平成27年2月現在372人となっており、去年同期から17名増となっているが、目標値には届いていない。
	次年度への対応	核家族化の進展に伴い、ひとり暮らしの高齢者が増えており、一人であることの不安の解消や緊急事態への対応のためにも、今後も、多くの対象者へ事業が実施できるよう活動の充実を図る。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためにも、地域での見守り体制は欠かせないものです。事業を担う鳥栖市社会福祉協議会と連携して、この事業のさらなる充実を図ること。

下半期

今後も一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は増えていくと思われます。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、鳥栖市社会福祉協議会と連携して事業の充実を図ること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要 〔事業名：シルバー人材センター補助事業〕〔目標値：会員数 480 人〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「高齢者の生きがいがづくりと社会参加の支援」を達成するために実施する事業です。

高齢者に仕事を提供することによって、高齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、地域社会に活力を生み出すことを目的としている活動に対して補助による支援を行います。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	高齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、地域社会に活力を与えることを目的としたシルバー人材センターの運営に要する経費の助成を行った。 本年8月末現在の会員数は、386人である。
	自己評価	補助金額は、国・市ともに年々減少しているが、シルバー人材センター独自の企画提案事業の補助金を得るなど、健全な運営への努力が見られる。
	下半期への対応	景気回復により、事業収入も回復しつつあるが、シルバー人材センターの会員数の減少が見られ、会員増加に向けて、連携協力を進める。
下半期	取組実績	シルバー人材センターの運営に要する経費の助成を行った。 平成26年12月末現在の会員数は394人となっている。
	自己評価	景気回復により受託金額も伸びているが、国の補助金に依存しているため、経営の安定化が課題である。
	目標値の達成状況	会員数は、平成26年12月末現在394人で目標値に対し86人の減である。受注業務と会員が希望する職種のミスマッチにより入会者が伸びず、前年同期よりも9人減少した。
	次年度への対応	シルバー人材センター事業の収入増と経費削減の経営安定化に向けた取組みを支援する。また、団塊の世代や次の世代が定年期を迎え、センターの必要性は今後、益々増加していくものと考えられ、高齢者の社会参加の推進のため、会員の拡大、センターの広報、就業機会の確保等、新規事業開拓への協力や広報・周知などの支援も進める。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

シルバー人材センターは高齢者の生きがいと社会参加のためにも継続していくことが必要であり、会員数の増加促進や健全な経営に向け検討・協議を進めること。

下半期

団塊の世代が高齢期を迎え、より活動的な高齢者に対する支援や生きがいがづくり、社会参加の促進を行う必要性は増しています。今後とも、シルバー人材センターの運営支援を継続すること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要〔事業名：老人クラブ補助事業〕〔老人クラブ数 目標値：45 団体〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「高齢者の生きがいつくりと社会参加の支援」を達成するために実施する事業です。

鳥栖市老人クラブ連合会等を中心に、各町区の老人クラブによる「健康・友愛・奉仕」の精神により講演会、研修会、ねんりんフェスタ等の活動が行われ、高齢者の社会活動の場として大きな役割を果たしている。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	高齢者の社会活動の場として、地域社会の福祉向上の貢献や生きがいと健康づくりに大きく寄与している鳥栖市老人クラブ連合会に対して、運営経費、活動経費及び単位老人クラブへの運営経費を助成した。
	自己評価	老人クラブ活動支援として有益であり、高齢者の教養向上、健康増進に大きな役割を果たした。今年度は、新規で1クラブ増えたが、1クラブが解散した。会員数は若干増加してはいるが、今後の活動拡大を進める必要がある。
	下半期への対応	老人クラブの役割や活動内容の周知等を進め、老人クラブ会員の拡大を支援する。
下半期	取組実績	鳥栖市老人クラブ連合会に対して、運営経費、活動経費および単位老人クラブの運営経費を助成した。また会員募集の市報掲載等の広報を行った。
	自己評価	高齢者の生きがい対策として老人クラブ活動支援は有益なものと考えており、更なる活動の充実を図ることが必要である。
	目標値の達成状況	老人クラブ連合会においても、老人クラブの新規設立を各地区に働きかけているが、現状では、目標値までは届いていない。
	次年度への対応	今後も、高齢者の生きがいつくりの観点から、老人クラブ連合会への支援の強化、活動内容の広報等を行い、高齢者の理解を深めながら、老人クラブの拡充に努める。また、各地区まちづくり推進センター・分館を活用した事業の検討を依頼し、施設利用者の拡大と組織の活性化を図る。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

老人クラブと連携を図り活動内容について支援をすること。

下半期

高齢者の生きがいつくりの場として老人クラブは必要です。老人クラブの活動が活発になるよう事業内容について助言するなど支援をしていくこと。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要〔事業名：老人福祉センター事業〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援」を達成するために実施する事業です。中央老人福祉センターを含め、まちづくり推進センター及び分館について、高齢者福祉の拠点施設等の観点からの事業を実施し、高齢者と地域住民の交流や活動を推進します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	中央老人福祉センターを介護予防の拠点として位置づけし、まちづくり推進センター及び分館も含め、介護予防事業のほか健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として事業展開を行った。また、入浴事業の集約化を行い、7カ所あった浴場を中央老人福祉センターと若葉まちづくり推進センターの2カ所とし、事業実施日を週3日から週5日へ変更した。
	自己評価	介護予防事業のほか、レクリエーション及び交流の場として事業展開を行い、多くの方に利用いただいた。入浴事業については、集約化前に比べ入浴者数は微減となっており、集約化の影響は少ないと考えている。
	下半期への対応	引き続き介護予防事業の拠点として、あるいは高齢者の交流の場として各事業を実施していく。
下半期	取組実績	中央老人福祉センターでは、各地区のまちづくり推進センターとともに介護予防教室を開催した。また、高齢者の憩いの場及び文化・教養の活動の場として提供した。入浴事業は1月末現在昨年度36,145人から今年度35,050人となり、減少率3.0%と微減であった。
	自己評価	介護予防事業には、多くの方の参加者があったが、憩いの場や文化・教養の教室は、特定の方の利用に留まり、多くの方に利用されるところまでには至っていない。入浴事業の集約化については、集約化前に比べ入浴者数は微減となっており、集約化の影響は少ないと考えている。
	目標値の達成状況	介護予防をはじめ健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として利用されているほか、地域の活動にも利用されている。
	次年度への対応	入浴事業を引き続き実施するとともに、超高齢社会に向けて介護予防事業も充実を図る。また今年度立ち上げた高齢者の居場所づくり事業など高齢者の参加やボランティアの活動の場として活用を図り、地域住民の交流にも繋げる。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

中央老人福祉センターを介護予防の拠点として事業展開を図るとともに、市民交流の場としての活用について検討し、高齢者と地域住民の交流や活動を促進していくこと。

下半期

高齢社会を迎え、高齢者が健康で生きがいを持ち自立して生活する健康寿命を延ばすため、寝たきりや認知症の予防に繋がる効果的な介護予防事業の実施が望まれています。中央老人福祉センターを中心拠点として介護予防事業の充実にも努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本有功

重点事業の概要〔事業名：コミュニケーション支援事業〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「障害のある人の社会参加・就労の支援」を達成するとともに、情報の平等な共有をするために、聴覚障害者の情報を保障し、コミュニケーションを円滑にすることを目的として実施する事業です。具体的には、手話通訳、要約筆記を行う者の派遣及び設置を行い、聴覚障害者等の社会生活等におけるコミュニケーションを円滑にします。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●手話通訳奉仕員配置日数 24日（毎週水曜日の社会福祉課窓口業務） ●手話通訳奉仕員派遣回数 4回（病院への派遣） ●要約筆記奉仕員派遣回数 1回（講演会への派遣）
	自己評価	聴覚障害者が気軽にコミュニケーションが取れる体制づくりに努め、各種手続きに係る支援や各種講演会等への参加促進ができた。
	下半期への対応	今後も多くの聴覚障害者にコミュニケーション支援を利用させていただくように、手話通訳、要約筆記の周知に努める。
下半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●手話通訳奉仕員配置日数 24日（毎週水曜日の社会福祉課窓口業務） ●手話通訳奉仕員派遣回数 2回（講演会への派遣） ●要約筆記奉仕員派遣回数 3回（講演会への派遣）
	自己評価	各種講演会等への参加促進ができた。3月15日開催予定の障害者理解促進事業（音楽イベント）にも派遣を行い、手話通訳・要約筆記の必要性について周知を行う。
	目標値の達成状況	手話通訳奉仕員設置年間計画日数48日に対し、今年度実績見込48日の設置日数となる見込みである。
	次年度への対応	聴覚及び音声・言語機能の障害のある方の外出や社会参加を今後も促進していくために、手話通訳・要約筆記の派遣体制の充実と広報活動を更に進めていく。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

聴覚障害者の自立や社会参加を促進するためのコミュニケーション支援です。利用促進のため支援内容の周知に努めるとともに、市民に対し支援活動や必要性について広報を行い、障害に対する理解促進を行うこと。

下半期

聴覚障害者の円滑なコミュニケーションのためには、手話や要約奉仕員の支援は必要です。事業実施にあたる奉仕員の人材確保のため、講習会の開催など養成にも取り組むこと。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本有功

重点事業の概要 〔事業名：外出介護事業〕〔目標値：2,700時間〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「障害のある人の社会参加・就労の支援」を達成するために、屋外での移動が困難な障害者について外出支援を行うことにより障害者の自立した生活及び社会参加を促進することを目的とする事業です。具体的には、障害のある方が外出する際に利用するガイドヘルパーの利用に係る費用の一部を給付します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ガイドヘルパー利用支給決定者数 83人（8月末現在） ●ガイドヘルパー利用延べ時間数 942時間（8月末現在）
	自己評価	屋外での移動が困難である障害者・児に外出支援を行うことにより、障害者等の自立生活支援や社会活動範囲の拡大を行う事業として有益である。
	下半期への対応	市ホームページなどの広報等を通じて更なる制度の周知に努め、障害者等の外出機会の創出を図り、事業の適正実施を推進する。
下半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ガイドヘルパー利用支給決定者数 91人（12月末現在） ●ガイドヘルパー利用延べ時間数 1,728時間（12月末現在）
	自己評価	障害者の自立生活支援の一つとして有益な事業であり、更なる充実が必要である。事業所の規模により事業実施が年度によって難しい場合もあることから、サービス展開の安定的な体制づくりが今後の課題である。
	目標値の達成状況	ガイドヘルパー利用の延べ時間数については、年間見込が2,300時間で、目標値には及ばない状況である。
	次年度への対応	障害のある方の社会参加、余暇活動を促すために、今後も移動支援事業の周知に努めるとともに、ニーズに沿った柔軟な事業の実施を検討する。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

障害者の自立した生活や社会参加の支援のためにも外出介護事業の充実にも努めること。

下半期

障害者の自立支援には、「外出介護」「同行介護」とも有効な事業であり、周知に努めるとともに、継続して取り組むこと。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要〔事業名：福祉タクシー助成事業〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「障害のある人の社会参加・就労の支援」を達成するために重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の便宜と社会活動の範囲を拡大することを目的とする事業です。具体的には、重度の障害のある方に対し、福祉タクシー利用券を交付し、タクシー利用料金の一部（基本料金相当額）を助成します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	●福祉タクシー券交付対象者数 727人（8月末現在） ●福祉タクシー券利用枚数 5,953枚（8月末現在）
	自己評価	バスなどの地方公共交通機関は、運行地域・本数も限られており、また、玄関から玄関への移動が出来るタクシーの有効性を活用することで、重度障害者が社会参加する機会の確保する事業として有益である。
	下半期への対応	制度の周知を更に図っていき、移動手段が限られる重度障害者の自立や社会参加の促進するため、事業を適切に遂行する。
下半期	取組実績	●福祉タクシー券交付対象者数 40人（10月～12月） ●福祉タクシー券利用枚数 2,699枚（10月～12月）
	自己評価	重度障害者の移動する手段として福祉タクシー助成事業は有益であり、対象者の社会参加の促進に努めた。
	目標値の達成状況	今年度のタクシー券交付及び利用見込 交付対象者数 800人 利用枚数 12,500枚
	次年度への対応	障害のある方が社会活動や日常生活の中で、少しでもスムーズな移動が出来るよう、今後も移動支援事業として、助成事業を適切に進める。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

重度心身障害者の日常生活や活動範囲拡大のために、適正な事業実施に努めること。

下半期

重度の障害のある方の日常生活及び社会活動を支援するために有効な事業であり、継続して取り組むこと。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本有功

重点事業の概要 〔事業名：地域活動支援センター事業〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「障害のある人の社会参加・就労の支援」を達成するために障害者等の通所による創作活動又は生産活動の提供、社会との交流促進等の便宜を供与する事業です。具体的には、市直営の地域活動支援センター(鳥栖市身体障害者福祉センター)を運営するとともに市内2カ所の民営地域活動支援センターの運営費を助成します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥栖市身体障害者福祉センター（市で運営） 1か所 ●民営地域活動支援センター運営費助成 （安楽寺作業所・身体障害者鳥栖作業所） 2か所 ●地域活動支援センター利用延べ人数：3,004人 実利用人数（登録者）：66人
	自己評価	地域活動支援センターは、障害者等の日中活動の場、創作活動及び生産活動の場として、また、地域社会との交流促進の場として機能している。
	下半期への対応	市ホームページなどの広報を通じて、身体障害者福祉センター等が行っている講座内容の周知を進め、地域活動支援センター事業の充実に努める。
下半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥栖市身体障害者福祉センター（市で運営） 1か所 ●民営地域活動支援センター運営費助成 （安楽寺作業所・身体障害者鳥栖作業所） 2か所 ●地域活動支援センター利用延べ人数：5,511人 実利用人数：77人（26年12月末現在）
	自己評価	地域活動支援センターは、障害者等の日中活動の場として、また、地域社会との交流促進の場として機能している。
	目標値の達成状況	今年度の地域活動支援センター利用の見込 延利用人数 7,000人 実利用人数 80人
	次年度への対応	障害のある方にとって活動の場となる地域活動センターに通うことができる方の把握に努めるとともに、障害の特性に合わせた活動の場の充実等を図る。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

障害者等の社会参加等を促進するため、各々の施設と連携・協力し事業の充実に努めること。

下半期

事業所と連携し、市民・企業にこの事業の理解を求め、利用者増を図ること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要 〔事業名：自立支援給付事業〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「障害のある人の自立支援の充実を図る」ために実施する事業です。具体的には、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するため、障害者総合支援法に基づき介護給付費、訓練等給付費、補装具を給付します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●介護給付費、訓練等給付費支給決定者数： 710人（8月末現在） ●補装具交付件数：78件（購入51件 修理27件）（9月17日現在）
	自己評価	障害者の状態やニーズに応じ、個別に支給決定が行われる障害福祉サービスを提供することにより、障害者の自立支援や生活の質の向上に努めた。
	下半期への対応	市ホームページなどの広報等を通じて、更なる自立支援給付事業制度の周知に努め、事業の適正実施を推進する。
下半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●介護給付費、訓練等給付費支給決定者数：742人（1月末現在） ●補装具交付件数：114件
	自己評価	自立支援給付制度の周知および適正な給付に努め、障害者の自立支援、生活の質の向上に重要な役割を果たした。
	目標値の達成状況	今年度の給付実績見込み <ul style="list-style-type: none"> ●介護給付費、訓練等給付費支給決定者数： 760人 ●補装具交付件数： 120件
	次年度への対応	障害者総合支援法による総合的な自立支援システムである自立支援給付について、それぞれの障害福祉サービスの適切な実施と運用を図る。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

障害者総合支援法に基づき、障害者の自立を支援するため、介護、訓練及び補装具等を給付するものです。制度の周知を図り適正な給付に努めること。

下半期

障害者の自立支援のため、制度内容の周知と適正な給付に努めること。給付を受ける障害者数は増えてきています。引き続き制度の周知を図り給付の充実を努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要〔事業名：日常生活用具給付事業〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた「障害のある人の自立支援の充実を図る」ために実施する事業です。具体的には、重度障害者等に対し、自立生活支援のための日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図ります。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	●日常生活用具給付件数：209件（9月17日現在）
	自己評価	身体障害者（知的障害者の一部を含む。）の自立生活には、日常生活用具の給付及び貸与は有効であり、日常生活の利便性向上にも効果がある。このため、障害のある人が住み慣れた地域で社会参加しながら、自立した生活の実現に寄与している。
	下半期への対応	障害者総合支援法の地域生活支援事業に位置づけられた事業であり、今後、日常生活用具の給付事業を適正に実施する。
下半期	取組実績	●日常生活用具給付件数 356件（27年1月末現在）
	自己評価	身体障害者（知的障害者の一部を含む。）の自立生活には、日常生活用具の給付及び貸与は有効であり、日常生活の利便性向上にも効果がある。このため、障害のある人が住み慣れた地域で社会参加しながら、自立した生活の実現に寄与している。
	目標値の達成状況	今年度の日常生活用具給付実績の見込 日常生活用具給付件数 380件
	次年度への対応	今後も制度の周知に努めるとともに、障害のある方の自立生活支援を図るため、適切な日常生活用具の給付事業を進める。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

障害者の自立支援のために継続して事業推進に努めること。

下半期

障害者が自立した生活を送れるよう日常生活用具を適正に給付すること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本有功

重点事業の概要〔事業名：日中一時支援事業〕〔目標値：1,781日〕

○この事業は、リープロ9市民の健康な暮らしを支えるプロジェクトに位置付けられた取組みの「障害のある人の自立支援の充実を図る」ために実施する事業です。具体的には、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等に対し日中における活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練を行うことでその家族の就労及び一時的な休息を支援します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●日中一時支援支給決定人数 : 98人(8月末現在) ●日中一時支援利用延べ日数 : 689日(8月末現在)
	自己評価	一時的な見守りが必要な障害者(児)に対する日中一時支援事業の利用ニーズは高く、障害者等の生活訓練等の在宅支援に努めた。
	下半期への対応	市ホームページなどの広報等を通じて更なる日中一時支援事業制度の周知に努め、今後も、制度実施の適正推進を進める。
下半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●日中一時支援支給決定人数 : 100人(12月末現在) ●日中一時支援利用延べ日数 : 1,307日(12月末現在)
	自己評価	障害児通所事業の拡大はあるものの、日中一時支援事業に対する利用ニーズは高く、障害児・者の在宅支援に努めた。
	目標値の達成状況	今年度の日中一時支援の見込数 支給決定人数 : 102人 利用延べ日数 : 1,742日
	次年度への対応	日中一時支援事業の内容の広報・周知を図り、障害のある方への支援とともに、家族や保護者の方々の心身の休養と活力向上のためにも、事業の適切な推進を図る。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

障害者が社会に適応していくためにも必要な事業であり、その家族の就労及び一時的な休息の支援にもつながります。事業の周知を図り利用者の増加に努めること。

下半期

日中一時支援利用延べ日数は、ほぼ目標値に達しています。今後とも、事業の周知及び適正な事業実施に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本有功

重点事業の概要〔事業名：障害児通園事業〕

○この事業は、リープロ9市民の健康な暮らしを支えるプロジェクトに位置付けられた取組みの「障害のある人の自立支援の充実を図る」ために実施する事業です。具体的には、心身の発達の遅れを早期に発見するとともに、早期に適切な療育や訓練及び個別プログラムに沿った集団療育を「ひかり園」で実施します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ひかり園（障害児通園施設）開所日数 107日（8月末現在） ●ひかり園（障害児通園施設）利用登録者数 58人（8月末現在） ●ひかり園（障害児通園施設）延べ利用者数 1,053人（8月末現在）
	自己評価	心身の発達や成長の遅れを早期に発見し、遅れや心配のある乳幼児に、早期に適切な療育や訓練を行い、家庭から通う保護者と乳幼児や児童、支援者との連携を深め、日常生活に必要な基本的生活習慣及び、集団生活への為の支援を行った。
	下半期への対応	今後も、障害児に対する心身の発達に関する支援について、利用者のニーズ把握に努め、療育内容の充実を図る。
下半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ひかり園（障害児通園施設）開所日数 212日（1月末現在） ●ひかり園（障害児通園施設）利用登録者数 58人（1月末現在） ●ひかり園（障害児通園施設）延べ利用者数 2,079人（1月末現在）
	自己評価	心身の発達や成長の遅れや心配のある乳幼児に、早期に適切な療育や訓練を行い、家庭から通う保護者と乳幼児や児童、支援者との連携を深め、日常生活に必要な基本的生活習慣及び、集団生活への為の支援を行った。
	目標値の達成状況	今年度のひかり園利用者の見込 延べ利用者数 : 2,495人
	次年度への対応	障害のある子どもたちの療育や訓練、及び保護者の方の支援、連携について、今後も適切に進める。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

早期に適切な療育や訓練及び個別プログラムに沿った集団療育を必要とする利用者のニーズは高い。このためにも療育内容にも一層の充実を努めること。

下半期

児童それぞれの特性に応じたサービスを充実し、児童及び保護者の支援に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本有功

重点事業の概要〔事業名：相談支援事業〕〔目標値：200人〕

○この事業は、リープロ9「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組みの「障害のある人の地域生活への支援体制の充実を図る」ために実施する事業です。具体的には、鳥栖・三養基地区総合相談支援センターにおいて、障害者等及びその保護者・介助者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行う。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	●総合相談支援センター 相談件数 : 3,430件(8月末現在) ●総合相談支援センター 相談実人数 : 136人(8月末現在)
	自己評価	総合相談支援センターに対する相談件数は、毎年増加傾向にある。障害者やその家族に対し、日常生活支援や障害者総合支援法に基づく福祉サービスなどの相談支援を行った。
	下半期への対応	鳥栖・三養基地区自立支援協議会を活用しながら、関係機関との連携を図り、地域がかかえる課題や障害福祉を推進する。
下半期	取組実績	●総合相談支援センター 相談件数 : 6,789件 ●総合相談支援センター 相談実人数 : 190人 (平成26年12月末現在)
	自己評価	総合相談支援センターに対する相談件数は、毎年増加している。特に日常生活支援に関する相談と障害者総合支援法に関する相談が増加している。
	目標値の達成状況	今年度の総合相談支援センター 相談実績見込 相談件数 : 9,052件 相談実人数 : 253人
	次年度への対応	鳥栖・三養基地区総合相談支援センター及び鳥栖・三養基地区自立支援協議会と連携を図りながら、相談支援体制やネットワークの推進を図り、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を進める。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

相談件数も増加しており、関係機関とも連携を図りながら、事業の充実に努めること。

下半期

相談件数は増加しており、事業の重要度は増しています。関係機関と連携しながら、相談体制の充実や必要な情報提供など事業の充実に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本有功

重点事業の概要〔事業名：障害者理解促進事業〕

○この事業は、リープロ9市民の健康な暮らしを支えるプロジェクトに位置付けられた取組みの「障害のある人の地域生活への支援体制の充実を図る」ために、障害や障害者に対する偏見をなくし、理解を促進することを目的とした事業です。具体的には、障害者理解促進イベント開催、小学校等への出前講座、障害者の居場所づくり等を実施します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者理解促進事業実行委員会開催回数 : 4回 ●障害者の居場所づくり（当事者・保護者交流会）開催回数 : 5回
	自己評価	障害者理解促進イベントの企画について、福祉団体や様々な市民団体に参加してもらうことにより、ネットワークの構築に努めた。また、当事者交流会や保護者交流会も行うことにより、悩みや情報の共有できる場の提供に努めた。
	下半期への対応	各団体と連携を深めながら、3月の音楽イベントの実施に向けて準備を進める。また、毎月、社会福祉会館で開催しているホットスペースの参加者の増加に努める。
下半期	取組実績	音楽祭3月15日開催予定（実行委員会開催回数 6回） 小学校、まちづくり推進センターへの出前講座開催回数 3回 障害者の居場所づくり（当事者・保護者交流会）開催回数 5回
	自己評価	昨年に引き続き、障害者理解促進イベントとして、障害者団体や市内の市民団体に参加してもらう地域交流イベントの企画した。（3月開催） 当事者交流会や保護者交流会を通じて、悩みや情報の共有できる場を提供したり、小学校等で出前講座を行うことにより、市民に障害に対する理解を深めるよう努めた。
	目標値の達成状況	今年度の実績見込 障害者理解促進イベントの開催：平成27年3月15日実施 障害者の居場所づくり（当事者・保護者交流会）開催回数10回
	次年度への対応	障害のある方への理解を深めてもらうため、関係団体やその他の団体との連携を強化し、理解促進事業の更なる充実を図る。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

障害者に対する偏見をなくし理解を促進するために、各団体と連携し事業の充実を図ること。

下半期

この事業によるイベントや交流会の開催などにより障害者に対する市民の理解は深まっています。関係者・団体との連携を深め、協力をいただきながら継続して実施すること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 橋本 有功

重点事業の概要〔事業名：障害者虐待防止対策事業〕

○この事業は、リープロ9市民の健康な暮らしを支えるプロジェクトに位置付けられた取組みの「障害のある人の地域生活への支援体制の充実を図る」ために、障害者虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護、養護者に対する適切な支援並びに関係機関との連携協力等の障害者虐待防止対策を目的とした事業です。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	●関係機関である鳥栖市障害者虐待防止センターと連携し、個別ケース等について協議を2回行った。
	自己評価	平成25年度より「障害者虐待防止センター」を「特定非営利活動法人総合支援センターキャッチ」内に移転し、虐待の早期発見・早期対応に取り組み、障害者を虐待から守るように努めている。また、福祉施設において「障害者虐待防止法」に関する出前講座を行うなど制度の周知に努めた。
	下半期への対応	関係機関と連携し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組み、障害者の権利利益の擁護に努める。
下半期	取組実績	●関係機関と連携しながら、個別ケース等についての協議を、これまでに4回実施した。
	自己評価	特定非営利活動法人総合支援センターキャッチに委託し、虐待の早期発見・早期対応に取り組み、障害者を虐待から守るように努めた。
	目標値の達成状況	今年度の実績見込 個別ケース会議の開催回数 : 7回
	次年度への対応	鳥栖・三養基地域虐待防止センターと連携し、虐待の未然防止と虐待発生時の迅速かつ適切な対応、再犯防止のための措置を図るための取り組みを進めるとともに、障害者の権利擁護に努める。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

関係機関と連携し、障害者への虐待の早期発見・早期対応に取り組み、障害者を虐待から守るように努めること。

下半期

障害者虐待防止センターによる適切な対応により、障害者に対する虐待の未然防止や早期発見・早期対応ができています。委託事業の継続、関係機関との連携強化に努めること。